

報告(2) 令和7年度 防災・減災・縮災の取組について

一般防災

1. 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進会議）の開催

- (1) 日時 令和7年5月12日（月）
- (2) 場所 ラピタウェディングパレス
- (3) 議事等
 - ① 令和6年度防災・減災・縮災への取組について
 - ② 令和7年度防災・減災・縮災への取組について
 - ③ 出雲市地域防災計画の改定について
 - ④ 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定について
 - ⑤ 出雲市防災訓練について など

2. 出雲市地区災害対策本部長会の開催

- (1) 日時 令和7年6月20日（金）
- (2) 場所 出雲文化伝承館 縁結び交流館
- (3) 議事等
 - ① 令和6年度防災・減災・縮災への取組について
 - ② 令和7年度防災・減災・縮災への取組について
 - ③ 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進会議）の決定事項について
 - ④ 地区災害対策本部の役割について
 - ⑤ 災害時の体制及び連絡手段等について
 - ⑥ 各地区の取組事例紹介について
 - ⑦ 出雲市避難行動要支援者名簿（常時提供用）について
 - ⑧ 避難行動要支援者個別避難計画の作成について
 - ⑨ 各種連絡事項について など

3. 出雲市防災訓練の実施

- (1) 日時 令和7年9月1日（月）
- (2) 場所 出雲市総合体育館
- (3) 訓練内容想定 宍道湖南方地震を想定し、出雲市総合体育館を大規模避難所として開設・運営

4. 出水期前の内部訓練の実施

- (1) 日時 令和7年5月15日(木)
- (2) 場所 出雲市役所本庁、各行政センター、消防本部、各地区コミュニティセンター
- (3) 内容
 - ・職員参集メールによる情報伝達訓練
 - ・災害情報管理システムを活用した災害情報の収集、入力、共有訓練
 - ・避難所の運営、物資要請訓練
- (4) 参加者 消防本部及び総合医療センターを除く全職員

5. 斐伊川水防訓練の実施

- (1) 日時 令和7年6月1日(日)
- (2) 場所 出雲市武志町地先(斐伊川河川敷公園下流)
- (3) 内容 出雲市及び雲南市の水防団員等による水防工法訓練を実施

6. 災害情報管理システムの活用

災害情報管理システムを活用し、市の災害関連情報の一元的な集約、庁内の情報共有、気象情報・河川水位情報等の収集、情報発信の強化など、迅速かつ的確な災害対応を行う。また、円滑にシステムの操作や活用ができるよう、研修用DVDを制作するとともに、市職員、コミュニティセンター職員を対象とした研修会を実施する。

7. 様々な災害情報伝達手段による防災・気象情報の提供

ホームページ、広報いずも、防災出前講座など、様々な機会を活用し、デジタル式防災行政無線(280MHz帯)、いずも防災メール、LINE、X、Facebook、市防災情報サイトなどの周知を図る。

8. 防災資機材・備蓄食糧の整備

災害時の避難所生活の環境改善を図るため、「スフィア基準」を踏まえ、防災資機材、備蓄食料の整備を強化する。また、半島防災を強化するため、島根半島沿岸部におけるコミュニティセンターに自動式ラップトイレを整備する。

【防災資機材】

毛布、携帯トイレ、簡易トイレ、自動式ラップトイレ、エアーマット、避難者用生理用品、紙おむつ(大人用、子ども用) など

【備蓄食糧】

アルファ化米、乳児用液体ミルク、乳児用粉ミルク、飲料水 など

9. 分散備蓄の実施及び分散型防災備蓄倉庫の整備

開設した指定避難所において必要な物資を速やかに準備できるよう、コミュニティセンターに段ボールベッド、間仕切り、毛布等の分散備蓄を行う。

また、物資の備蓄場所を確保できない5つのコミュニティセンターに分散型防災備蓄倉庫（プレハブ倉庫）を整備する。

10. 防災出前講座・外国人住民防災研修の実施

防災意識等を高めるため、地域、学校、事業所等において、防災出前講座を実施する。また、関係機関と連携し、外国人住民のための防災研修を実施する。

11. 地区災害対策本部への意見交換会の開催

市内43地区災害対策本部との意見交換を実施する。

12. 地区災害対策本部への活動支援補助

地域の自主的な防災活動を行う地区災害対策本部の育成及び地域防災力の向上を図るため、地区災害対策本部が主体となって行う災害対策等の取組を支援する。

【補助対象事業】

- ・災害対策事業 避難所資機材整備、災害対策資機材整備、情報伝達環境整備
- ・防災啓発事業 防災に関する普及・啓発

【補助金額】

上限5万円（補助率10／10）

13. 防災士資格取得への支援等

自主防災組織の防災力向上及び活性化を図るため、防災士資格取得者の取得経費の一部を、助成金として交付する。

また、市内の防災士との連携を図るため、意見交換会を開催する。

14. 避難プラン（避難行動要支援者個別避難計画）の策定等

災害時に避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るための避難プラン（個別避難計画）について、避難行動要支援者名簿・個別避難計画管理システムにより、市と地区災害対策本部との情報共有を図るとともに、各地区災害対策本部に協力いただきながら策定を進める。

また、引き続き、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）に避難プランの策定を委託するとともに、直接避難型福祉避難所に避難する事前登録者（要配慮者）の避難プランの変更等を進める。

15. マンホールトイレの整備

斐川行政センターにマンホールトイレを整備する。また、今後整備予定の公共施設へのマンホールトイレの整備について、関係各課と協議を行う。

16. 災害時における地下水等の活用

井戸水は、災害時における水確保の有効な手段であることから、「災害時における地下水等活用ガイドライン」（令和 7 年 3 月・内閣官房水循環政策本部事務局）に基づき、災害時協力井戸及び防災井戸の導入等について検討を行う。

17. 島根半島沿岸部におけるヘリコプター場外離着陸場の整備

島根半島沿岸部の防災対策を強化するため、孤立が想定される集落の救助・救援物資の輸送が速やかに対応できるよう、ヘリコプター場外離着陸場について、県と整備方針等の検討を行う。

原子力防災

1. 「原子力災害に備えた出雲市広域避難計画」の改定

県広域避難計画の改定等を踏まえ、必要な改定を行う。

2. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

期日・場所：今後調整

内容：島根原子力発電所の状況、市の原子力防災の取組 ほか

3. 出雲市原子力安全顧問会議

期日・場所：今後調整

内容：島根原子力発電所の状況、市の原子力防災の取組 ほか

4. 島根県原子力防災訓練

期日・場所：今後調整

内容：県等と協議のうえ決定

5. 出雲市原子力学習会

実施時期：令和7年12月（予定）

内容：原子力防災対策、放射線の基礎知識、原子力発電所の安全対策など
から内容を決定

6. 安定ヨウ素剤の事前配布

島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、事前配布を実施

令和7年度の事前配布会の日程については、今後、県と調整

7. 広域避難計画パンフレットを活用した防災出前講座

原子力災害の特徴や発災時の避難行動などへの理解を深めていただくため、
地区等からの依頼に応じて随時開催

8. 避難プラン（避難行動要支援者個別避難計画）の策定【再掲】

9. 避難先自治体への訪問

広島県内の避難先自治体を訪問し、広域避難計画に係る情報共有と運用手順の確認を行う。実施時期については、避難先自治体と調整

10. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金（再稼働交付金）を活用した道路環境の整備

島根原子力発電所2号機の再稼働に伴い交付される国の交付金を活用し、UPZ（原発から5～30km圏）内の市道の改良整備と支障木伐採を進め、災害時の円滑な避難と平常時の生活利便性の向上を図る。（令和6年度及び7年度の2か年で実施）

○改良整備（令和7年度：8路線）

○支障木伐採（令和7年度：1路線）

11. 島根原子力発電所の新規制基準適合性審査等に係る対応

島根原子力発電所2号機（特定重大事故等対処施設等）及び3号機の新規制基準適合性審査等の状況、1号機の廃止措置の状況、これまでの中国電力㈱に対する要請事項への対応状況について注視していく。

12. 国・県への原子力防災対策の拡充等に関する要望活動の実施

県知事要望や県市長会要望を通じて、引き続きUPZの区域を含む周辺自治体の意見を十分に反映できる仕組みの構築を求めるとともに、原子力防災対策に対する支援の拡充等を要望する。

13. 安定ヨウ素剤の備蓄

(1) 備蓄数量

市内UPZ（30km圏内）人口 （令和6年12月末）	形状	備蓄数
118,964人（3歳以上）	丸剤	570,000丸
2,919人（3歳未満）	ゼリー剤	8,120包

(2) 備蓄場所

出雲市役所本庁、平田行政センター、大社行政センター、斐川行政センター、島根原子力発電所から30km圏内の各地区コミュニティセンター